

平成 21 年 1 月 27 日

各位

アルゼ株式会社
法務室

日本電動遊技機特許株式会社との 訴訟の判決に関するお知らせ

平成 18 年 5 月に日本電動遊技機特許株式会社（以下「日電特許」という）が当社に対して、パテントプール方式に基づく特許再実施料金 34 億 3551 万 8000 円の支払を求めて東京地方裁判所に提起した訴訟について、平成 20 年 12 月 26 日付で同裁判所は、当社がパチスロ業界全体へ多大な貢献を行った実績等を正當に評価し、当社の主張をほぼ全面的に認め、当社が日電特許のパテントプール方式から平成 14 年 3 月末日に離脱したことを認め、この認定に基づき、当社が原告に対して保有する按分実施料と相殺することにより、原告である日電特許の請求を棄却する判決を下し、当社の勝訴となりましたのでご報告致します。

以上